

暮らし

第34回「みんなの技能のひろば」を開催します

問 長崎高等技術専門学校企画広報室
 (担当: 森山・中尾) ☎ 887-5671 FAX813-5676

「あなたの“技能”が社会をつくる!あつまれ未来の“匠”たち」と題し、ものづくり体験教室や体験コーナーなどの催しものや、和太鼓演奏やマーチングの特別イベントなどを開催します。

時 11月19日⑩ 10時～14時30分
 所 長崎高等技術専門学校(高田郷 547-21)

長与駅コミュニティホールご案内

問 契約管財課 ☎ 801-5784

開館時間 8時30分～19時

・利用者の作品展示

時 11月14日⑩～27日⑩
 主催 デイサービス あかね雲

・押花&レカンフラワー教室作品展

時 11月29日⑩～12月4日⑩
 主催 花サロン ATSUKO

・公民館講座 自主グループ発表会 いけばな展示

時 12月9日⑩～10日⑩
 主催 すずらん会 月見草グループ
 カトリアグループ すみれ会

・作品展

時 12月12日⑩～19日⑩
 主催 長与病院 通所リハビリ

防犯灯の故障(球切れなど)は

問 地域安全課交通防犯係
 ☎ 801-5662



ノルディックウォーク in ながよ

申・問 特別養護老人ホームかがやき ☎ 894-5555

① 時 12月5日⑩ 9時45分～12時(9時30分受付開始)

所 集合場所 特別養護老人ホームかがやき

② 時 12月21日⑩ 9時45分～12時(9時30分受付開始)

所 集合場所 役場西側玄関

内 第1火曜日 ロングコース(経験者対象)

第3木曜日 ウォーキング教室&ショートコース
 (初心者対象)

定 各回20人 料 無料

他 希望者にはポールを無料貸出いたします。雨天時の開催有無に関しましては、上記連絡先までお問い合わせください。

鶴南特別支援学校時津分校

ときふん 時分スマイルフェスタ 2017

問 鶴南特別支援学校時津分校 ☎ 881-7126

時 11月19日⑩ 9時15分～12時25分

所 県立盲学校体育館(西彼杵郡時津町西時津郷 873)
 最寄のバス停: 盲学校入り口

内 小学部・中学部・高等部児童生徒による演技発表、バザー、作品展、ゲームコーナー、SPACE ☆ UNION によるダンスショー

交通事故発生状況

	9月中			本年累計(対前年比)		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
長与町	13	0	14	89 (-1)	0 (-1)	99 (-17)
時津町	11	0	15	134 (-30)	0 (-3)	177 (-28)
県下	409	4	535	3883 (-189)	31 (0)	5027 (-285)

※交通事故相談 長崎県交通事故相談所
 長崎市万才町4-12(日本生命ビル旧館1階)
 ☎ 824-1111 内線 3776・3777 9時～16時(土日祝日は休み)

子どもわくわく体験講座

町立公民館などの施設では、土曜日に小学生を対象に「子ども向け体験講座」を開設しています。

時 10時～12時 申 希望者は各施設へ電話またはFAXで申込み(申込多数の場合は抽選)

施設名	講座名	開催日時	内容	講師名	定員	費用	締切
長与町公民館 ☎ 883-2854 FAX 883-8414	子ども料理教室	12月16日⑩	クリスマス料理を作ろう	浦 直子	16人	要実費	11月30日⑩
上長与地区公民館 ☎ 883-7711 FAX 883-0575	マカロニリース作り	12月2日⑩	マカロニでクリスマスリースを作ってみよう!不思議で楽しいリースができるかも	岩永睦子	15人	要実費	11月21日⑩
多目的研修集会施設 ☎ 887-0392 FAX 883-2035	クリスマス生け花	12月16日⑩	クリスマス仕立てにお花を生けましょう	専任講師	15人	要実費	11月27日⑩

※メール oubo.kyoiku@nagayo.jp(生涯学習課経由)でも受付をいたします。

メール件名に「子ども講座」と入れてください。住所・氏名・電話番号・学校名・学年・保護者名・講座名を忘れずに入力してください。

中学生の入院医療費を助成します

こども福祉医療費助成制度の対象拡大について

申・問 こども政策課子育て支援係 ☎ 801-5886

長与町では、子育て支援の充実を図るため、これまでは小学6年生までが対象となっていた「こども福祉医療」の助成を、平成29年10月診療分から、中学生の入院に係る医療費まで拡大しました。(通院は対象となりません)

対象者	現行(変更前) 9月30日まで	変更後 10月1日から
	【入院・通院】小学1年生～6年生	【通院】小学1年生～6年生 【入院】小学1年生～中学3年生

●申請について

助成方法は償還払いとなります。10月1日以降にお子さまが入院された場合は、医療機関などの窓口で医療費を一旦お支払いいただき、翌月以降役場こども政策課に下記書類などを提出してください。

●申請時にお持ちいただくもの(※④～⑥は初回のみ)

①印鑑(認印) ②領収書 ③福祉医療費支給申請書(窓口備付) ④福祉医療費受給資格認定申請書(窓口備付)
 ⑤お子さまの氏名が記載されている健康保険証 ⑥保護者(生計中心者)名義の通帳

●助成対象とはならないもの

- ・中学生の通院にかかる医療費や、平成29年9月30日までの入院にかかる医療費
- ・健康保険の適用を受けないもの(健康診断・予防接種・薬の容器代、雑費など)
- ・入院時の食事代、差額ベッド代、電気代などの自費分
- ・健康保険組合及び各種共済組合の付加給付金などや高額療養費として各種保険から払い戻しを受けられる部分についても助成の対象とはなりません。

長与町社会福祉協議会からのお知らせ

「地域歳末たすけあい運動募金」助成金(見舞金)申請について

問 社会福祉協議会総務課 ☎ 883-7760

長与町社会福祉協議会では、12月1日⑩から始まる「地域歳末たすけあい運動」で皆さまからお寄せいただいた募金を、対象の方へ「見舞金」としてお届けします。対象の方は、次の要領により申請をしてください。

※申請後、必ずしも配分されるとは限りません。配分の決定は配分委員会で行います。

対象者	申請先・方法	注意事項など
低所得者世帯の方 (生活保護費受給世帯除く)	担当地区民生委員さんへご相談のうえ、申請書を取得し、ご相談された民生委員さんへ提出してください。	世帯全員の収入及び家屋の所有状況について、長与町に照会を行いますので、委任状の提出が必要です。
在宅寝たきりの方 (介護者含む)	申請書は担当ケアマネジャーまたは長与町社会福祉協議会窓口で取得し、ご本人(または介護者)ご記入後、担当地区民生委員さんへ提出してください。	●在宅の要介護度4または5で一年以上寝たきりの方 ●障害支援区分5または6で一年以上寝たきりの方
在宅認知症の方 (介護者含む)		在宅の要介護度4または5で日常生活において常時介護が必要な方
特別児童扶養手当受給の方	申請書は長与町社会福祉協議会窓口及びホームページ(http://nagayoswc.org/)から取得し、必要事項記入後、長与町社会福祉協議会へ提出してください。	申請の際は、証明書(特別児童扶養手当証書)をご持参ください。
平成29年中に交通通院になられた方 ※この申請に限り平成30年1月12日⑩締切		—

申 受付 月～金曜日(土日祝日を除く) 9時～17時30分

㊗ 11月10日⑩

※広報ながよ10月号に記載していました申請期限日の変更があります。締切を11月16日⑩にしておりましたが、対象者の方へ1日も早い配分実施を優先し変更させていただきます。皆さまにはご迷惑をおかけし申し訳ございません。よろしくお願ひします。